

しながわ

平成23年(2011)
4/15
1790号

**選挙
特集号**

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

区役所は耐震改修工事のため駐車スペースに限りがあります。車でご来庁の際はお待ちいただくことがありますので、ご了承ください。



投票日です **4月24日(日)** は品川区議会議員選挙の
投票時間 午前**7**時〜午後**8**時

22年度品川区明るい選挙ポスターコンクール
委員長賞 天沼慎さん(立会小学校4年)

投票できる方・できない方

今回の選挙で投票できる方

次の全てにあてはまる方です。

- ①日本国籍をお持ちで、平成3年4月25日以前に生まれ、
- ②平成23年1月16日までに品川区に転入の届け出をし、
- ③投票日当日まで引き続き区内に住んでいる方です。

次のいずれかにあてはまる方は投票できません

- 平成3年4月26日以後に生まれた方
- 平成23年1月17日以後に品川区に転入の届け出をした方
- 品川区外に転出した方
 - ※選挙人名簿に登録がある方は、転出する前であれば投票できます。
 - ※入場整理券がお手元に届いても、既に区外へ転出した方は、投票できませんのでご注意ください。

■品川区議会議員選挙で投票できる方・できない方

	投票 できます	投票 できません
選挙人名簿に登録があり、住所に変更のない方	○	
区内で転居した方 (選挙人名簿に登録されている方)	4月1日以前に転居届をした方	○
	4月2日以後に転居届をした方	○*1
品川区に 転入した方	1月16日以前に転入届をした方	○
	1月17日以後に転入届をした方	○
品川区から 転出した方	4月17日以前に転出した方	○
	4月18日から4月24日に転出した方	△*2
平成3年4月26日以後に生まれた方		○

*1 前住所地の投票所での投票となります。

*2 選挙人名簿に登録がある方は、転出するまでは、期日前投票または選挙日当日の投票ができます。

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で送付します。封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の入場整理券が同封されています。投票の際には、入場整理券に記載されている投票所へ、ご自分の氏名が記載されている入場整理券をお持ちください。

万一紛失しても、投票できますので、投票所の相談係にお申し出ください。



送付用封筒



投票所入場整理券

期日前投票の際のご注意

投票所入場整理券の裏面は期日前投票宣誓書（兼請求書）となっています。

期日前投票をする際は、あらかじめ期日前投票宣誓書（兼請求書）をご記入ください。

※ご本人が記入してください。

※記入漏れがないようご確認ください。

入場整理券裏面

期日前投票宣誓書(兼請求書)

期日前投票

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで、投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。投票の際には、ご自分の入場整理券をお持ちください。

■期日前投票のできる場所・期間・時間

場所	期間	時間
品川区役所 第二庁舎6階261会議室	4月18日(月)～ 23日(土)	午前8時30分 ～午後8時
地域センター (13カ所) *3	※土曜日受け付け ます	

*3 地域センターの窓口では、平日午後5時以降と土曜日は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。



不在者投票

滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在し、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書（兼請求書）」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めをお願いします。

指定病院などでする不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院（所）中の方は、施設内で不在者投票ができます。

詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票

○表1にあてはまる方は、自宅で投票用紙に候補者氏名を記入（自書）し、郵便や信書便などで投票することができます（投票用紙は必ず本人が記入します）。投票にはあらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

表1

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症 ～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症 ～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

○表1、表2ともにあてはまる方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」（選挙権を有する方）1人に代筆させることができます。

表2

	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

代理投票・点字投票

体が不自由などのため、字を書くことができない方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、申し出により投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

また、目が不自由な方は、点字で投票できます。投票所には点字器を用意しています。

立候補者をよく知っていただくために

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。
各家庭には、4月22日（金）頃までにお配りします。届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。期日前投票所（品川区役所第二庁舎6階、地域センター）にも4月18日（月）頃に備えますので、ご利用ください。

ポスター掲示場を設置します

公営のポスター掲示場を347カ所に設置します。
 候補者は、ポスター掲示場以外にポスターを貼ることはできません。

投票所での注意

- 投票所の順路は下図のようになっていますので、係員の指示に従って投票してください。
- 投票所には、小さなお子さんも一緒に入場できますが、ペットを連れ込むことは、他の方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所の中で、大声を出したり、候補者の氏名掲示に落書きするなど、他の方の投票の妨げになるようなことは絶対にやめましょう。

高齢者や体の不自由な方のために

選挙管理委員会では、投票する方の負担を少しでも軽減し、気持ち良く投票していただくために、次のことを実施しています。

- スロープを設けます**
投票所の段差を解消するために、スロープを設置しています。
- 車いすを配置します**
各投票所に車いすを配置しています。どなたでも使用できますので、お気軽に係員へお申し出ください。
- 低い記載台を用意します**
各投票所には、車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台が用意してあります。

投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。
- 書き間違えたときは、2本線で消して横に書き直してください。
- 候補者1人の氏名以外に他のことを記入すると無効になることがあります。

無効になる例

候補者の氏名以外に、文言や符号などを記入すると無効になります。

無効

甲@
山@
乙@
男@

1枚に2人以上の候補者の氏名を書くと無効になります。

無効

乙 甲
山 山
丙 乙
吉 男

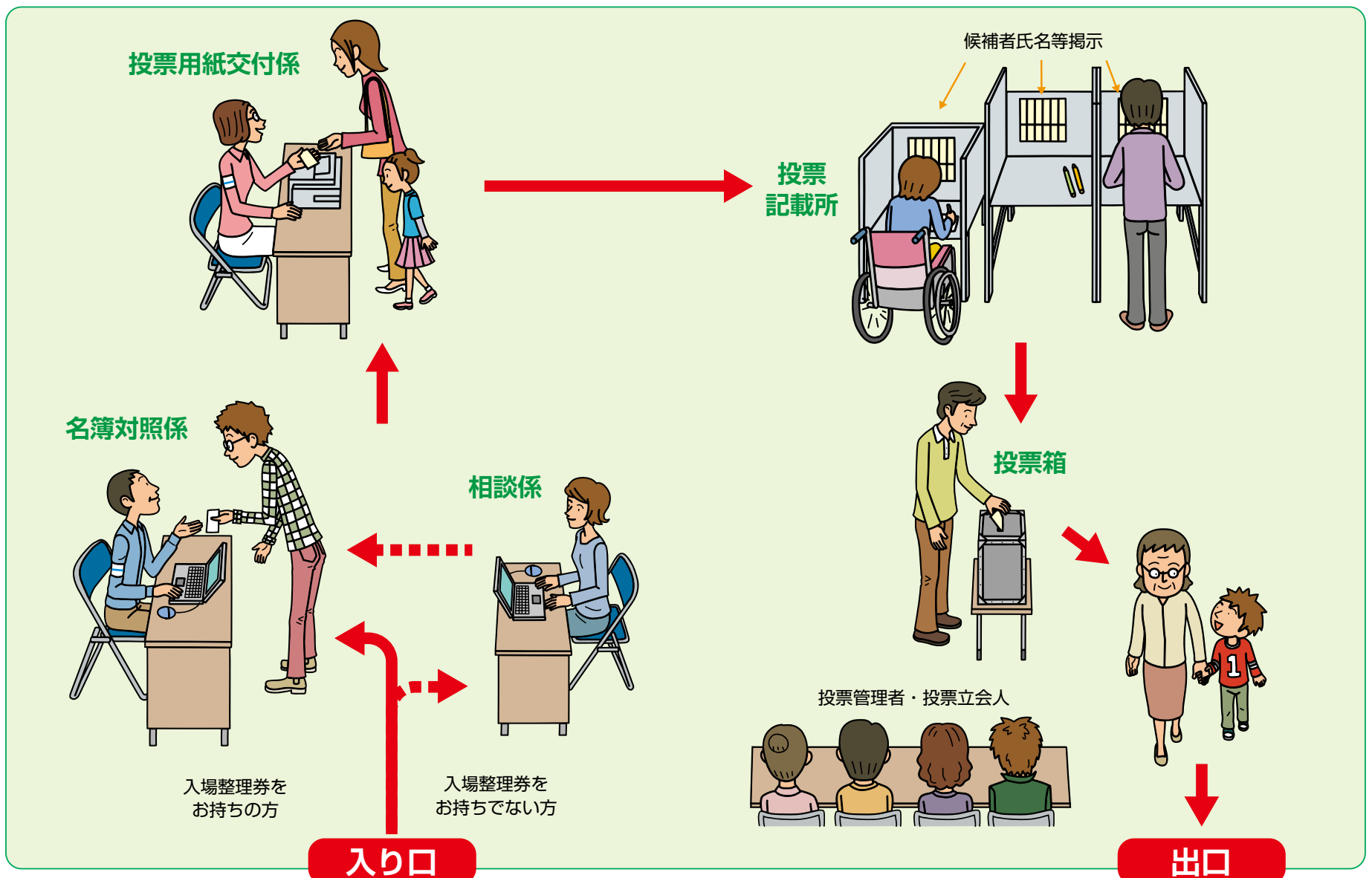
飲食物の提供は禁止されています

誰もが選挙運動に関して、どのような名目であっても飲食物（料理、酒、ビール、ジュースなど）を提供することは法律で禁止されています。
 また、他人名義または匿名で、政治活動（選挙運動を含む）に関して寄附をすることも禁止されています。

禁止される行為の例

- 候補者を激励するため、「おにぎり」や「お酒」などを差入れすること
- 候補者や選挙事務所の人が、訪れた支持者に「弁当」や「ビール」などを提供すること

投票所順路



あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域	投票区	投票所	投票区域
1	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	東五反田2丁目15～22 北品川4丁目1～7 北品川5丁目 北品川6丁目	13	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	上大崎2丁目 上大崎3丁目 上大崎4丁目 西五反田3丁目1～6	28	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	荏原6丁目 荏原7丁目 旗の台1丁目1、2、6～9 小山7丁目
2	品川学園 (北品川3-9-30)	広町1丁目 南品川4丁目 北品川3丁目 北品川4丁目8～11	14	立会小学校 (東大井4-15-9)	東大井3丁目1～17 東大井4丁目 東大井5丁目 東大井6丁目1、2、4～11 南品川5丁目13～16	29	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	旗の台1丁目3～5、10、11 旗の台2丁目 旗の台5丁目1～5、13～20 旗の台6丁目
3	台場小学校 (東品川1-8-30)	東品川1丁目1～29 東品川2丁目 北品川1丁目 北品川2丁目1～19 20(1～11・18～25) 21～29、30(10～28) 34(3・4)	15	鮫浜小学校 (東大井2-10-14)	東大井1丁目 東大井2丁目	30	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	旗の台3丁目 旗の台4丁目 旗の台5丁目6～12、21～28
			16	浜川小学校 (南大井4-3-27)	東大井3丁目18～29 東大井6丁目3、12～17 南大井4丁目1～13 南大井5丁目1～15	31	京陽小学校 (平塚2-19-20)	平塚1丁目 平塚2丁目 平塚3丁目
4	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	東品川1丁目30～39 東品川3丁目 東品川5丁目 南品川1丁目 八潮1丁目 八潮2丁目 北品川2丁目20(12～17) 30(1～9)、31～33 34(1・2)	17	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	南大井3丁目 南大井4丁目14～20 南大井5丁目16～27 南大井6丁目	32	中延小学校 (中延1-11-15)	西中延1丁目 中延1丁目 中延2丁目1～8 東中延1丁目
			18	山中小学校 (大井3-7-19)	大井1丁目 大井2丁目 大井3丁目1～8、15～18 24～27	33	延山小学校 (西中延2-17-5)	西中延2丁目 西中延3丁目 中延2丁目9～17 中延3丁目
5	城南小学校 (南品川2-8-21)	東品川4丁目 南品川2丁目 南品川3丁目	19	大井第一小学校 (大井6-1-32)	大井4丁目 大井5丁目5～11、19～25 大井6丁目	34	源氏前小学校 (中延6-2-18)	中延4丁目 中延5丁目 中延6丁目
6	浅間台小学校 (南品川6-8-8)	南品川5丁目1～12 南品川6丁目	20	伊藤学園 (大井5-1-37)	西大井1丁目5、6、11～16 西大井2丁目17～21 大井3丁目9～14、19～23 大井5丁目1～4、12～18 26～28 大井7丁目	35	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	戸越1丁目 戸越2丁目 戸越3丁目
7	三木小学校 (西品川3-16-28)	西品川1丁目1～17 西品川2丁目 西品川3丁目 大崎2丁目9				36	大原小学校 (戸越6-17-3)	戸越5丁目 戸越6丁目 東中延2丁目
8	芳水小学校 (大崎3-12-22)	西五反田8丁目4～12 大崎1丁目15～20 大崎2丁目1～8、10～12 大崎3丁目 大崎4丁目 大崎5丁目	21	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	西大井1丁目1～4、7～10 西大井2丁目1～16、22～24 西大井3丁目 西大井4丁目	37	戸越小学校 (豊町2-1-20)	戸越4丁目 豊町1丁目 豊町2丁目
			22	伊藤小学校 (西大井5-6-8)	西大井5丁目 西大井6丁目	38	杜松小学校 (豊町4-24-15)	二葉3丁目7～24 豊町3丁目 豊町4丁目 豊町5丁目
9	日野学園 (東五反田2-11-1)	西五反田1丁目 西五反田2丁目1～21 大崎1丁目1～14、21 東五反田1丁目 東五反田2丁目1～14 東五反田3丁目	23	小山台小学校 (小山台1-18-24)	小山3丁目1～5 小山台1丁目 小山台2丁目	39	上神明小学校 (二葉4-4-10)	二葉3丁目1～6、25～30 二葉4丁目 豊町6丁目
10	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)	上大崎1丁目 東五反田4丁目 東五反田5丁目	24	後地小学校 (小山2-4-6)	荏原1丁目 小山1丁目 小山2丁目	40	旧荏原第三中学校 (二葉1-3-40)	広町2丁目 西品川1丁目18～30 二葉1丁目 二葉2丁目
11	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	西五反田2丁目22～32 西五反田3丁目7、8 西五反田5丁目3～6 15～22、31、32 西五反田6丁目 西五反田7丁目 西五反田8丁目1～3	25	小山小学校 (小山5-10-6)	荏原5丁目1～5 小山3丁目6～27 小山4丁目 小山5丁目1～16	41	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	勝島1丁目 勝島2丁目 勝島3丁目 南大井1丁目 南大井2丁目
			26	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	荏原5丁目6～16 小山5丁目17～25 小山6丁目	42	私立明晴学園 (八潮5-2-1)	東八潮 八潮5丁目1～4、11、12
12	第四日野小学校 (西五反田4-29-9)	西五反田3丁目9～16 西五反田4丁目 西五反田5丁目1、2 7～14、23～30	27	荏原特別養護 老人ホーム (荏原2-9-6)	荏原2丁目 荏原3丁目 荏原4丁目	43	こみゆにていぶらざ 八潮 (八潮5-9-11)	八潮3丁目 八潮4丁目 八潮5丁目5～10

品川区議会議員選挙の情報をお知らせします

●品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

○投票率、開票速報は携帯電話でもご覧になれます

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/mbl/>



●ケーブルテレビ品川 (デジタル11チャンネル、アナログ5チャンネル)

「区民チャンネル」では、4月24日(日)午後8時30分から開票状況などを中継します。

問い合わせ/ケーブルテレビ品川 ☎3788-4035

●品川区テレホンガイド「知ッテル区ん」

☎3777-7500

内容	コード	案内日
期日前投票	8330	4月23日(土)まで
投票率速報	8440	4月24日(日)から
開票速報	8550	

※操作方法の案内に従って「7」を押した後4桁のコード番号を押してください。
※開票速報はおおむね1時間ごとに新しい情報になります。